

立憲民主党・民友会・希望の会の白しんくんです。

早速、会派を代表して質問させていただきます。

まずイージス・アショアについて質問します。

一昨日、イージス・アショアの配備地について、秋田県付近の候補地として他に適地はなかったという根拠データに9か所もの誤りがあったことが判明しました。とんでもないことです。政府に対する信頼性が全くなくなってしまうのではないですか。地元でイージス・アショアが配備されることで、住民の方々がどれだけ不安に感じておられるのか、総理は理解されていますか。総理の地元である山口県付近の候補地のデータは大丈夫でしょうか。総理の明確な答弁を求めます。

防衛省は、イージス・アショアの取得経費等の総額について、約4,389億円と見積もっておりますが、この中に玉代は含まれていませんよね。玉がなければ意味ないじゃないですか。今、秋田、山口ですから最低、玉は二つ必要です。さらに北朝鮮は我が国のほぼ全

域を射程に収める弾道ミサイルを2～300発は保有しているといわれております。ということは1発の弾道ミサイルに2発打つとすると、600発必要ではないですか？ということは一発40億円として、ざっと玉代だけで2兆4000億円かかってしまいます。また、保管場所の警備、対空防備、さらには敵の迫撃砲など発射時の人家の防備を考えたら天文学的な費用が実際にかかるのではないですか？防衛大臣の見解をお聞きします。

そもそも、それだけの玉を準備できるのでしょうか？

また、今回、防衛省が選定した搭載レーダーはまだ開発中のものであり、むしろイージス艦に搭載されている既存のレーダーのほうが、信頼性も高いし、メンテナンスやアップグレードなどにも優越性があるのではないですか。米国政府は日本側に一部負担を求めているとも報じられているのですが、事実関係とともに、選定した理由を防衛大臣、教えて下さい。

さらに、電磁波による人体や環境への悪影響についてイージス艦は入港する際にレーダーのスイッチを切るそうですが、その位置は何カイリでしょうか。少なくとも安全性の観点からそれくらいの距離

は必要ではないかと思いますがいかがでしょうか？防衛大臣お答えください。

今回の大綱・中期防では宇宙・サイバー・電磁波といった新領域における能力の獲得・強化も強調しています。しかし、実際には、イーグリス・アショアのような正面装備品の導入に多額のコストを費やす計画となっており、果たして、本気で強化しようとしているのか疑問でもあります。例えば、諸外国のサイバー関連部隊の人員については、米国は約6,200人、中国は3万人、北朝鮮が約6,800人と言われておりますが、我が国のサイバー防衛隊につきましては、今年度の増員はたったの70名、合計でも220名としかならず、これで「サイバー防衛能力の抜本的強化」といえるわけじゃないですか。この点について総理はどのような見解をお持ちなのかお答えください。

また、これらの IT 関係の人材は、野原を駆け巡ったり、或いは泳ぎが上手い必要は全くありません。専門性が極めて高いわけで、どの業界も引く手あまたです。そういう中、これまでの採用とはまったく別モノのやり方で募集しなければならないと思いますが、防衛大臣の認識を伺います。

さらにこの装備品導入による後年度負担の増加により、補正予算への計上も常態化していますが、本来、補正予算とは、災害などの年度途中で予期し得ない事態が発生した場合であり、これら費用は当初予算で手当てすべきものではないのですか。総理の御所見を伺います。

今回の大綱では「安全保障環境は・・・厳しさと不確実性が増大している」とされています。そういう中、大綱には韓国との間では幅広い分野で防衛協力を進めるとありますが、レーダー照射の問題に

ついてはどうなっていますか？ 6月1日に韓国の国防大臣と会ってま
すよね。解決したのですか？ 防衛大臣にお伺いします。

また総理は、北朝鮮の金正恩委員長に対し、条件を付けずに向き合
わなければならないという考えを明らかにしました。拉致問題の解
決に資する会談でなければならないという条件を今まで付けていた
わけですから、明らかに矛盾しています。これは拉致問題の解決に
資さなくても会いましょうという誤ったメッセージになりはしませ
んか。総理のご認識をお聞きします。さらに今後、北朝鮮にどうい
うアプローチを考えているのか、その戦術をすべて明らかにする必
要はないにせよ、変わった以上、国民に少しは説明するべきではな
いですか。総理お答えください。

総理が「あらゆるチャンスを逃さない」という決意で臨んでいるの
であれば、トランプ大統領が金正恩委員長と次の3回目の首脳会談
を行う際に、同席してみるのは如何でしょうか。次のG20サミッ
トでトランプ大統領に頼んでみたらどうですか？一緒に相撲まで観
た仲良しのトランプ大統領が隣に座っていれば、拉致問題の解決も

含め核・ミサイル問題において、こちらの主張を言いつつ、トランプ大統領に「シンゾーの言うとおりで」と相槌を打ってもらえば、極めて効果的だと思います。シンゾーと次は一緒に会うとトランプ大統領が言えば、金正恩氏も断れないと思いますよ。

ちなみにこの提案を、去年、予算委員会で私がしたところ、総理は「まず順番としては、南北そして米朝が行われ、そしてもちろん日米朝という形の首脳会談というものも私はこれは否定するものでももちろんありません。」と答弁しました。まさに今、そのタイミングではないですか。安倍総理の決意を伺いたいと思います。

防衛省は、「いずも」型護衛艦の改修とSTOVL機の搭載により、戦闘機の離発着が可能な飛行場が硫黄島のみである太平洋側の防空態勢の強化に資すると説明しています。ここで一つお聞きしたいのが硫黄島等に残された戦没者の遺骨の問題です。平成28年3月に全会一致で議員立法、遺骨収集推進法を成立させ、令和6年度までを集中実施期間として取り組みを推進することになっていますが、予算は平成29年度24億4300万円から令和元年度23億

6100万円とどんどん減っているのではないですか。これおかしくないですか。安倍総理、しっかり予算を増やして対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

この遺骨につきましては、DNA鑑定で本人確認ができるようになりましたが、遅々として進んでいません。この件で、今年の3月22日、予算委員会で根本厚労大臣にお聞きしたところ「南方等の地域で収容したご遺骨のDNA鑑定について、まさに専門家等のご意見も聞きながら、今年度末までに一定の方向性をお示しする予定であります」との答弁でした。今年度末までにとおっしゃっても、質問したのは3月の22日で、すでに一週間しかないなかで、一定の方向性は得られたのでしょうか。厚労大臣お答えください。

先日、お父様を南方戦線で亡くした、あるご遺族からも、指一本でも帰ってきてほしいという切実な言葉を頂きました。赤紙一枚で家族から引き離され、一片の遺骨も戻ってこない、ご高齢になったご遺族の心情は察するに余ります。

そういう中で、この DNA 鑑定をお願いしているのは大学等なのですが、私が「ボランティアで、ほとんど実費でお願いしているのではないのか」と予算委員会で聞いたら、政府参考人は「ボランティアという言葉が適切かどうかわかりませんが・・・」と答弁しましたが、先日の検討会議では委員のほうから、ボランティアだという発言がありました。だから私がボランティアと言っているのですよ。厚労大臣、これではボランティアですよ。お答えください。そもそも、ボランティアではダメです。アメリカみたいに予算と人員を付けて専門の鑑定機関を作る必要は感じませんか。総理と厚労大臣、答弁願います。

トランプ大統領は先日、訪日の際、我が国の護衛艦に史上初めて乗艦されました。この乗艦した「かが」はミッドウェー海戦において沈没した当時の日本海軍の最高レベルの正規空母加賀と同じ名前ですが、ナント！両艦の長さも 248メートルとぴったり、まったく同じなのです。調べていてびっくりしました。防衛大臣、まさかわざと同じ寸法にしたのではないですよ。お答えください。

ところで本年2月7日の参議院予算委員会において、岩屋防衛大臣は、核兵器等の大量破壊兵器を搭載する能力を持つものが攻撃型空母に当たる旨答弁しておりますが、過去の攻撃型空母の定義に関する政府答弁において具体的に言及のなかった「核兵器等の大量破壊兵器」を例示した理由はなぜですか、これ重要です。総理お答えください。

新大綱の閣議決定と同日、「F-35Aの取得数の変更について」が閣議了解され、F-35Aの取得数を42機から147機とし、今年度以降の取得は、完成機輸入によることとされました。ということは、国内メーカーの生産ラインの整備費などどうなるのでしょうか？約1,997億円を投じてますよね。防衛大臣お答えください。

トランプ大統領は「かが」において、「同盟国の中でも最大規模のF-35戦闘機群を持つこととなる」と述べました。防衛省は、STOVL機の正式な機種選定はこれからであると説明していますが、

総理はトランプ大統領に F-35B を購入すると約束したのですか。

総理の明確な答弁を求めます。

またこの FMS という購入方式、つまり相手の言い値で取引するなど、もっての他です。さらに、財務省の審議会において、機関銃の調達価格が米国の約 7 倍となっていたことが指摘されるなど、装備品の調達には問題点が多々ありますが、相手も我が国の製品を購入するといった、いわゆるオフセット取引の仕組みを活用するなどの柔軟な発想が今こそ求められるのではないのでしょうか。総理お答えください。

今回、F35 の墜落事故が発生しましたが、そういう中、米国会計検査院が最近、公表した報告書は、F35 が深刻な欠陥を抱えたまま、「危機的で安全性や重要な性能を危険にさらす」に分類される欠陥だけでも昨年の報告書で指摘された 111 件中、未解決が 13 件、さらには新たに昨年 12 月以降 4 件判明という驚くべき状況で

す。これではパイロットの命を危険に晒すものと言わざるを得ませんが、総理、どう思われますか？

また、この F35 はレーダーに映らないいわゆるステルス性があるようですが、私が疑問なのは、今回の事故でレーダーから機影が消えたとの報告、レーダーに映っているのではないかと思ったら何かスイッチを入れると、ステルスになるとのこと、ということは、ステルス状態のときに万が一の事故が起きたら、レーダーによる解析はできないわけで、大丈夫なのでしょう。防衛大臣お答えください。

また、この新たに追加取得することとなる 105 機の F-35 については、高いステルス性能のため飛行機のおなかにしかミサイルを積めず武器が少なくなるそうで、忍者みたいな戦闘機なのですが、この F35 がスクランブル発進に従事するのでしょうか。仮にそうならば、機密の固まりとも称される機体の性能に関する情報を、相手方にさらすことになるのではないかと。スクランブルの場合はステルス性よりも、要撃能力のほうが必要なのではないのでしょうか。例えば

戦国時代の足軽がみんな日中に忍者スタイルだったら、武器も少ないし、だいたい丸見えです。忍者は見えないから価値があるのではないのでしょうか？防衛大臣お答えください。

そのようなことを考えますと、まず欠陥の指摘がある F-35 の新規取得を一時中断し、例えば最近、空対空戦闘能力に秀でた F-15 で、米空軍が採用したタイプなど新たな戦闘機体系の整備を検討すべきではないかと思いますが、総理の見解をお聞きします。

岩屋防衛大臣は、本年、外交防衛委員会において、F-35 を活用した、弾道ミサイル発射直後の迎撃について、他国の領域における武力行動であっても、自衛権発動の三要件に該当するものがあるとするれば、憲法上、法理上許されないというわけではないとの見解を示しました。つまり、F-35 などの有人機はもとより、無人機によるブースト段階での弾道ミサイル迎撃が可能となった場合、法理上、

相手国の領域に入って、迎撃することは可能ということなのではないか。これって大変重要です。総理、お答えください。

最後に一言、北方領土を戦争で取り返す是非について言及した衆議院議員については言語道断です。私たち政治家は、相手がどういう国であれ、戦争だけは絶対に避ける、その知恵を絞るのが政治家の役割であるということを強調したいと思います。

さらにわれわれが先般来、参議院規則に則って強く要求しております予算委員会が、なぜ開催されないのでしょうか。これは国会のルールそのものを否定していると断ぜざるを得ません。与党に強く抗議します。

質問を終えるにあたり、答弁がちゃんとしていなければ、再質問もさせてもらうことを申し上げて質問をとりあえず終わります。